

令和5年度 小学校教育課程研究集会 要項

- 趣 旨** 小学校教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。
- 主 催** 富山県小学校教育研究会 富山県教育委員会
- 期 日** 令和5年11月7日(火) 県東部地区(14会場) 午後半日開催
令和5年11月8日(水) 県西部地区(14会場) 午後半日開催
- 会 場** ※ A系統が研究二年度、B系統が研究初年度

	部 会	推進ブロック	研究推進校	推進ブロック	研究推進校
A系統二年度	国語科	魚津	朝日町立さみさと小学校	砺波	砺波市立砺波南部小学校
	理科	富山	富山市立月岡小学校	射水	射水市立作道小学校
	生活科・総合	富山	富山市立大沢野小学校	高岡	高岡市立戸出東部小学校
	音楽科	魚津	黒部市立荻生小学校	高岡	高岡市立下関小学校
	体育科	富山	富山市立速星小学校	砺波	小矢部市立蟹谷小学校
	道徳科	富山	富山市立広田小学校	高岡	高岡市立中田小学校
	特別支援教育	滑川・中新川	上市町立上市中央小学校	氷見	氷見市立朝日丘小学校
B系統初年度	社会科	富山	富山市立古里小学校	射水	射水市立大門小学校
	算数科	富山	富山市立堀川南小学校	高岡	高岡市立福岡小学校
	図画工作科	富山	富山市立岩瀬小学校	砺波	南砺市立福光東部小学校
	家庭科	富山	富山市立音川小学校	高岡	高岡市立博労小学校
	外国語	魚津	魚津市立星の杜小学校	射水	射水市立下村小学校
	特別活動	富山	富山市立大久保小学校	高岡	高岡市立能町小学校
	保健	滑川・中新川	舟橋村立舟橋小学校	砺波	砺波市立庄南小学校

- 対象者** 富山県内小学校教員 全員
※ 状況により、参加対象者や開催方法の変更があり得る。

6 日 程 (会場での研修例)

【研究初年度B系統部会】

13:10	13:30	14:15	14:30	15:30	15:40	16:40	16:45
受付	挨拶	公開授業	準備	授業を中心とした研究協議	準備	全体会 講演	閉会式

【研究二年度A系統部会】

13:10	13:30	14:15	14:30	16:00	16:10	16:40	16:45
受付	挨拶	公開授業	準備	授業を中心とした研究協議	準備	全体会 研究経過報告 指導講話(総括)	閉会式

13:10	13:40	14:25	14:40	16:10	16:20	16:40	16:45
受付	テオリシオン	公開授業	準備	授業を中心とした研究協議	準備	全体会 指導講話(総括)	閉会式

7 講 師

社会科部会	大妻女子大学	家政学部	教授	澤井陽介先生
算数科部会	国立教育政策研究所	教育課程研究センター	研究開発部	教育課程調査官 笠井健一先生
図画工作科部会	国立教育政策研究所	教育課程研究センター	研究開発部	教育課程調査官 小林恭代先生
家庭科部会	岐阜大学	教育学部	附属小中学校	統括校長 丸山早苗先生
外国語部会	文部科学省	初等中等教育局	視学官	直山木綿子先生
特別活動部会	國學院大学	人間開発学部	教授	杉田洋先生
保健部会	埼玉大学	教育学部	教授	戸部秀之先生

8 指導助言者 富山県教育委員会（主任）指導主事

9 研修内容

- ・研究初年度B系統部会では、研究推進校の授業研究を通して研究成果を確認し、次年度の課題を明らかにする。
- ・研究二年度A系統部会では、研究推進校の授業研究等を基に、二年間の研究成果と課題について見直しを図る。

10 欠席届の提出

- ・学校から富山県小学校教育研究会事務局へ、メールにて欠席届を提出する。
【富山県小学校教育研究会事務局 E-mail: kskk.05@earth.ocn.ne.jp】
- ・要項添付の様式を使用する。（本会ホームページよりダウンロード可）

11 留意点

- (1) 参加会員各自の徹底事項について
 - ・研究推進校の児童への声かけは控える。
 - ・内履きを持参する。
- (2) 会場設営について
 - ・授業会場での参観を基本とする。ただし、会場が密になる場合は、Web会議システムや広い会場を利用するなど、学校の実態に応じて工夫する。
 - ・参加会員に対して、湯茶等の提供はしない。
- (3) 開催方法について
 - ・現段階において集合する範囲を下の①としている。ただし、今後の感染症等の状況に応じて、②～④のように集合範囲の制限もあり得る。その場合は、必要に応じて連絡する。
 - ① 全員参加（現時点）
 - ② ブロック研究部長、研究専門委員、研究推進委員、研究推進ブロック教員の参加
 - ③ ブロック研究部長、研究専門委員、研究推進委員の参加
 - ④ 研究推進校のあるブロック研究部長、研究推進委員の参加
 - ・研究集会について開催方法や参加者の範囲を変更する場合は、その旨をメール・電話等により、次の流れで連絡する。

（連絡する際の基本的な流れ） ※ 以下の連絡は、重複する場合がある。

開催方法や参加者の範囲を変更する場合は、下記の通り、連絡する。

【理事・地教委・地教セ・各校・参加会員へ】

- ① 地教委の指導・助言を受け、研究推進校が変更の判断をした場合、県小教研事務局に速やかに連絡する。県小教研事務局は、受けた連絡を富山県教育委員会と共有後、その旨を理事・部長、各校、関係機関に連絡する。
- ② 県小教研会長は、県小教研副会長に連絡する。
県小教研事務局は、地教委を除く招待者に連絡する。
- ③ 県小教研副会長は、各ブロック理事・推薦理事に連絡する。
- ④ 各ブロックの理事は、市町村教育委員会、市町教育（総合）センター及び各校（研究推進校を含む）に連絡する。
- ⑤ 各校においては、参加会員に連絡する。

【県研究部長、ブロック研究部長、研究専門委員、研究推進委員へ】

- ① AB担当副会長は、県研究部長に連絡する。
- ② 県研究部長は、各部会の各ブロック研究部長に連絡する。
- ③ ブロック研究部長は、ブロックの研究専門委員、研究推進委員に連絡する。

12 その他

- ・当日、給食の実施有無については学校判断とする。
（各学校・各ブロックの実情に応じる）